

第22期第15回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和4年7月28日(木) 午後4時00分から

2 場 所 高等水産講習所 2階集合研修室

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 寄 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	荒 卷 信 弘
〃	坂 本 安 則
〃	川 口 安 教
〃	宮 崎 雅 司
〃	坂 口 正 人
〃	後 藤 政 則
〃	福 良 繁 一

4 臨席者 佐賀県農林水産部水産課
漁業調整担当 係長 寺田 雅彦

海区漁業調整委員会事務局

事務局長	江口 泰蔵
主任主査	川崎 明弘

5 議題及び議決事項

(1) 令和5年漁業権一斉切替えにおける漁場計画樹立基本方針
(松浦地区) について (諮問)

・・・挙手による採決の結果、賛成多数で原案どおり承認

(2) あなごかご漁業の許可方針 (案) について (諮問)

・・・原案どおり承認

(3) とびうお2そう船びき網漁業特認許可方針 (案) について (諮問)

・・・再諮問の答申

(4) 火光利用漁業に使用する集魚灯の光力制限について (協議)

・・・原案どおり承認

(5) 肥前統括支所 (松区 512 号) におけるカキの試験養殖について (報告)

・・・報告のみ

(6) 令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に
おける佐賀県の要望事項について（協議）

・・・原案どおり承認

(7) その他

- ・一般海域における地質調査等の許認可について
- ・・・事務局から次回の委員会の日程について説明

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1	寺田係長
議題 2・3・4・5	川崎主任主査
議題 6・7	江口事務局長

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

[川口委員]

基本方針の第1総括方針の旧総括方針4について、新総括方針では削除されていますが、漁業者を守る意味でも残すべきではないですか。

[池田委員]

川口委員の意見は、前回同様であることは私達も承知しています。ここは全体として合議の場所であるので、皆さん方の意見を合わせた上で最終的な結論を出すことにしましょう。

[川寄会長]

多数決によりこの（案）については承認となります。

【議題（2）について】

質疑なし

【議題（3）について】

[坂本委員]

これまで申請許可実態がないなかで、漁業を営む者の資格を有する地区の者が当該漁業を営まない中で委員会で諮問承認するのは無理があるので、当該漁業資格を有する地区に操業実態と今後について事務局で把握した後、再度諮問することにはどうですか。

[寺田係長]

関係地区に聴取したうえで、許可方針の策定が必要であれば、次回の委員会で諮問させていただきます。

【議題（４）について】

〔池田委員〕

委員会指示についての指示内容変更のやり方について伺いたい。

〔川寄会長〕

漁業者等からの要望を、いか釣り協議会で協議、その意見を各漁業者、漁協等で調整した上で県に要望する流れになります。

〔池田委員〕

福岡県、長崎県の同種の委員会指示の光力制限が佐賀県より大きな光力となっているが、佐賀県の漁業者から同等の制限まで引き上げたい声はないのですか。

〔川寄会長〕

漁業者から改善要望の声はあります。

〔江口事務局長〕

今後協議会等が開催される場合は事務局も出席し漁業者の意見を聴取します。

【議題（５）について】

〔池田委員〕

報告書の４課題の中で、前回の試験養殖結果を受けて、今回も準備の遅れで試験開始が遅れたとなっていますが理由は何ですか。

〔宮崎委員〕

準備の遅れと言うより、カキの産卵時期が当初予定より遅れた関係で試験開始が予定より遅くなりました。

【議題（６）について】

質疑なし。

【議題（７）について】

〔川口委員〕

地先権外（共同漁業権）でのボーリング調査の関係漁協等の同意について、福岡、長崎県は漁業者の同意がなければ調査は行うことができないが、佐賀県の許可はいらないと聞いた。その理由と福岡、長崎県の状況を調べて欲しい。

〔寺田係長〕

調整規則上、共同漁業権内で岩礁破砕等を行う場合は、県知事の許可が必要です。委員が言われる共同漁業権外であれば、一般海域になるので、県としては同意が必要との話をしていない。しかし、関係する漁業者・漁協等の機関には、しっかり工事について説明を

行うようアドバイスを行っています。福岡、長崎県の状況については確認します。